**地域農業の将来に関するアンケート調査**

#### 現在の農業を取り巻く状況は、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、さまざまな問題が深刻化しております。

#### 皆さんがこれまで営々と築き上げてこられた地域の農業・農地を次の世代に引き継いでいくため、木更津市では、地域ごとの話し合いを通じて、地域農業の将来像を描く「地域計画」の策定を推進しています。（「地域計画」については同封のリーフレットをご参照ください。）

　本アンケートは、この「地域計画」策定の基礎資料となります。ご協力をよろしくお願いいたします。

木更津市農林水産課

木更津市農業委員会

**～御記入に際してのお願い～**

１　お答えは、**説明のない限り、あてはまる回答欄にチェック☑**してください。

 2　ご記入が済みましたら、誠に恐縮ですが、**１１月２９日(金)までに、**

**お住いの地区の組長様に提出してください。**

3　アンケート内容や地域計画に関するお問合せは

　　**①**メール（nousui@city.kisarazu.lg.jp）②FAX（0438-23-0075）

　　 ③電話（０４３８－２３－８４４４）にてお問い合わせ願います。

　　可能な限り①・②でのお問い合わせにご協力をお願い申し上げます。

**個人情報の取扱いについて**

以下の個人情報の取扱いをお読みいただき、その内容に同意の上、問１の欄に署名をいただき、アンケートにお答えください。

木更津市は、「地域農業の将来（地域計画）に関するアンケート」の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき適正に管理し、地域計画の策定および実行のために利用します。また、地域の実情に即した計画策定のため、個人情報に配慮して統計処理し、地域の話し合いや検討会等に利用し、本地域の地域計画を策定いたします。

また、地域計画の策定・実行、および地域計画関連事業実施のために、次の関係機関（注１）に必要最小限度内において提供する場合があります。

【関係機関（注１）】

国、千葉県、農業委員会、農業協同組合、農業協同組合連合会、市町村農業再生協議会、千葉県農業会議、土地改良区、千葉県農業共済組合、農地中間管理機構、地元自治会等

問１　回答者についてご記入下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 氏名（法人名） |  |
| 年齢 | 歳 |
| 属性 | □　農地の所有者（耕作をしていない）　　□　農地の管理者（相続未登記など）　　□　経営体（耕作者、自耕作を含む）□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 後継者の有無 | □いる（□家族[ 　　歳]　□家族以外[　 　歳]）□いない　　　□未定 |
| 農家属性 | □認定農業者 □認定新規就農者 □左記以外 |

問２　現在の農業経営の状況についてお答えください。

　　□耕作している　□耕作していない

問３　所有する農地の現状、おおむね１０年後の利用意向について別紙にお答えください。

　　　※調査対象は矢那・草敷地区です。

　　　※ご自身が所有している農地のみお答えください。

問４　農地を貸したい等の意向について、ホームページ等に公開することについての可否を回答してください。（個人情報は公開せず、農地の意向のみの公開となります。）

　　　※公開例　【貸付希望】〇〇地区　田　××ha

　　□可 □不可

・・・・・**「耕作していない」と答えた方**への質問は以上となります。・・・・・

問５　現在および10年後の経営規模についてお答えください。

　　　（耕作面積を記入して下さい。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品目 | 現在の面積・飼養頭数 | 10年後の目標面積・飼養頭数 |
| 水稲 | a | a |
| 野菜（露地） | a | a |
| 野菜（施設） | a  | a  |
| 花き（植木・花） | a  | a |
| 畜産 | 畜種：頭数： | 畜種：頭数： |
| その他（上記にあてはまらないものについて記載してください。） |  |  |

　　　　　　　※１反は10ａ、１町歩は100ａとして算出して下さい。

問６　現在、農作業委託を行っていますか（複数選択可）。

　□行っていない

　□草刈り　　□農薬散布　　□肥料散布　　□畦塗り・溝掘り

　□耕起・代かき　　□田植え　　□収穫・脱穀　　□販売

　□上記以外：以下に具体的な作業委託内容を記入願います。

 問７　10年後の農業経営の展望をお答えください（複数選択可）。

□現在の規模を維持する。

□後継者に経営を承継する

□農地の受け手となり、規模を拡大する。

□規模を縮小して農業を続ける。

□農地をすべて貸出・売却し、離農する。

問８　経営規模の拡大・縮小・貸出・売買・離農を予定している方のみ、お答えください。経営規模の拡大・縮小・貸出・売買・離農はいつ行いますか。

　□１年以内　□３年以内　□５年以内　□10年以内

問９　経営規模の拡大・縮小を予定している方のみ、お答えください。規模拡大・縮小はどのように行いますか。（複数選択可）

　□農地を売買する。　□農地を貸借する。　□農作業を受委託する。

問10　10年後も引き続き営農を希望する方にお聞きします。地域計画の「農業を担う者」に記載（目標地図に位置付け）され、農地の利用意向について公表されることに同意しますか。
※公表時に個人情報は掲載されず、地図上では色・記号・数字などでの表記、匿名での記載になります。

□同意する □同意しない

【農業を担う者とは】

農業を担う者は、担い手（効率的かつ安定的な経営をしている者）だけでなく、農業を行う多様な経営体（受託を受けて農作業を行う者も含む）がなることができます。
地域での話し合いの結果、「農業を担う者」に農地の集積・集約化を進めるなど方針が決まった場合は、地域の農業の中心的な役割を担うこともあります。

メリット：国や県の補助金を貰うための必要条件となる

デメリット：農地の権利移動の手続きに時間がかかる場合がある

問11　その他、地域農業の将来に対して期待すること、不安に感じること等ございましたらご記入ください。

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。